

こども家庭庁長官官房参事官（総合政策担当）付少子化対策室
政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1. 採用内容

- (1) 採用予定人数：若干名
- (2) 採用予定日：令和8年4月1日

2. 業務内容

- (1) 少子化対策及びライフデザイン支援に係る広報・情報発信に関する業務
- (2) 少子化対策及びライフデザイン支援に係る各種会議の開催等に関する業務
- (3) 「こどもまんなかアクション」をはじめとする、こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革に向けた戦略的広報に関する業務
- (4) 少子化対策及びライフデザイン支援に向け、地方自治体及び民間企業との連携・業務委託に関する業務
- (5) 民間企業におけるこども・若者・子育て支援につながる取組の推進に関する業務
- (6) その他少子化対策及びライフデザイン支援の推進に関する業務

3. 応募要件

以下の要件のいずれにも該当する方。性別・年齢不問。

- (1) 大学卒業又はこれと同等程度の学力を有すると認められる者
- (2) E-Mail、Word、Excel 及び PowerPoint 等を不自由なく使用できること
- (3) 企業や NPO、行政機関等において、少子化対策・子育て関連の業務、法令や契約に関する業務、融資・資金調達に関する業務、福利厚生・勤務環境等に関する業務、イベント等開催に関する業務、民間企業や地方自治体等との渉外・調整業務、又は新規事業の企画調整業務に従事した実務経験（通算5年以上）を有すること

4. 応募資格

以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する正当その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 応募方法

(1) 提出書類

① 履歴書

- ・(様式) 履歴書

・カラー写真（6ヶ月以内に撮影したもの。）を必ず添付すること。

② 志望理由（A4 横書き、1,000字以内。御自身の知識・経験、技術・専門分野等についても記載してください。）

③ 職務経歴書

- ・これまで従事した職務の内容を具体的に記述したもの。

・様式自由。A4 横書き。

・日中連絡可能な連絡先（電話番号・メールアドレス）をご記入ください。

・3の応募要件に掲げた事項については、詳細が分かるよう記述すること。

④ 3の応募要件を満たすことを証明できるものの写し1部（卒業証書、資格証明書等）

※ 応募書類は返却いたしません。（責任をもって廃棄します。）

(2) 書類提出先及び問い合わせ先

【郵送による提出先】

〒100-6090

東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング22階

こども家庭庁長官官房参事官（総合政策担当）付総務調整係

※封筒に「政策調査員（少子化対策室）選考書類在中」（赤字）と記載ください。

【問い合わせ先】

こども家庭庁長官官房参事官（総合政策担当）付総務調整係

メールアドレス：sougouseisaku.soumu-j@cfa.go.jp

※問い合わせについては、メールのみで対応します。

(3) 応募締切

郵送：令和8年2月27日（金）必着

6. 選考方法

① 1次選考 書類審査

② 2次選考 面接審査

※ 応募書類の提出に応じ、募集期限前であっても随時面接を行います。なお、通知は合格者のみとなり、不合格の場合は通知いたしませんので、ご了承ください。

※ 書類審査（1次選考）の合格後、面接（2次選考）の日時・場所等をご連絡させていただきます。

7. 勤務条件

① 勤務地：東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング

② 勤務時間：1日7時間45分以下で要相談。ただし、週の勤務時間は38時間45分の4分

の3を超えない範囲で設定。

例：週5日、1日5時間45分（10:00～12:00及び13:30～17:15）

※希望がなければ例示した勤務時間としますが、それ以外の希望があれば履歴書等に、

「週○日、○時～○時勤務を希望」と記載してください。

土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み。

ただし、部局長（or 管理職）が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務をお願いすることがあります。

③ 任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日

④ 給与等：【7時間45分勤務の場合】14,750円／日（予定）

※ 賞与・昇給はありません。

※ 国家公務員共済組合制度（短期給付）、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険については、適用の対象となる場合があります。

※ 年次休暇あり（日数は勤務時間に応じた日数。採用日に付与。再採用時に繰越可。）

※ 夏季特別休暇 連続する3日間（7月～9月の間に取得可能。）

8. 留意事項

採用後、当該非常勤職員の現に所属するか又は過去2年間に属していた事業者等については、当該非常勤職員が妥当性評価及び助言等を行う調達案件には入札できませんので予めご了承ください。